

保険・年金 フォーカス

欧州 2021 年保険ストレステスト(2) ーストレステストのシナリオ、ショック 及びその適用の概要ー

取締役 保険研究部 研究理事 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1ーはじめに

EIOPA（欧州保険年金監督局：European Insurance and Occupational Pensions Authority）が、5月7日に「2021年の保険のストレステスト」の実施内容を公表¹した。

保険ストレステストは、不利な財政的及び経済的状況における欧州保険市場の耐性力を評価し、市場の脆弱性を特定する。今回はあくまでも実施内容の公表であり、その結果の公表については2021年12月に行われることが予定されている。

今回のストレステストの全体的な概要については、前回のレポート「[欧州保険ストレステスト 2021\(1\)ーEIOPA が第 5 回目の EU 全体の保険のストレステストの実施内容を公表ー](#)」（2021.6.9）で報告した。

そのレポートの中で述べたように、2021年の保険ストレステストは、「より長期のより低い」金利環境での長期化する COVID-19 シナリオに焦点を当てている。欧州システムック・リスク理事会（ESRB）と協力して開発されたシナリオでは、世界中の信頼に影響を与え、経済的縮小を長引かせる COVID-19 パンデミックの経済的影響を評価する。ストレステストは、対象会社の資本への影響と流動性ポジションの両方を評価する。

今回のレポートでは、2021年の保険ストレステストのストレスシナリオの具体的内容について、EIOPAによる技術仕様書（Insurance Stress Test 2021 Technical Specifications）²に基づいて報告する。

以下の図表は全て、技術仕様書からの抜粋及びその筆者による翻訳である。

¹ プレスリリース資料

<https://eiopa.europa.eu/Publications/Press%20Releases/EIOPA%20launches%20the%20fourth%20EU-wide%20insurance%20stress%20test.pdf>

² https://www.eiopa.europa.eu/sites/default/files/financial_stability/insurance_stress_test/insurance_stress_test_2021/021-stress-test-technical-specifications-v1.1.pdf

2—ストレステストのシナリオ、ショック及びその適用の概要

[前回のレポート](#)で報告した「ナラティブ (narrative) (物語)」における説明で述べられているように、今回のシナリオは、資産が価格の低下によってマイナスの影響を受け、負債がリスクフリーレート及び潜在的に規定された保険固有のショックによって増加する、いわゆる「ダブルヒット」シナリオを特定する一連の市場及び保険固有のショックとして、翻訳されている。

市場リスクと保険固有のリスクを組み合わせたシナリオは、金融システムに対する一般的なシステムミック・リスクに関する EIOPA/ESRB の現在の評価を反映している。

シナリオの重要な要素とその暗黙のショックは次の通りである。

- ・経済見通しの悪化は、長期リスクフリーレートがすでに歴史的な低水準からグローバルに低下していることに反映されており、EU では名目短期及び長期リスクフリーレートがゼロを下回っている。これは、全ての主要通貨の全期間にわたるスワップレートの削減に反映されている。
- ・景気後退は、各国の財政ポジションを弱める。リスクフリーレートの水準が低いにもかかわらず、内需が弱まる中、公的債務の持続可能性に対する懸念が再び表面化したことで、特にスプレッドの広い国において、ソブリン債の信用リスク・プレミアムが大幅に上昇することになった。EU 諸国全体で、10年物ソブリン債の利回りは 28bps 上昇している。
- ・企業の収益性は景気後退によって著しく損なわれ、債務の持続可能性への懸念と非金融会社の広範な倒産につながる。その結果、EU の社債の利回りは、セクターや発行者の信用格付けに応じて、平均で 71bps~269bps 上昇する。
- ・低金利にもかかわらず、不利なシナリオの下で世界と EU の両方の経済活動の深刻な縮小は、株式の大幅な再評価につながる。株価は、EU では平均 45%、他の先進国では平均 43%、新興国では 50% 急落する。同様に、他の資産も厳しい再評価の対象となる。EU 市場全体で、プライベートエクイティ、ヘッジファンド、不動産投資ファンド及び商品の価格は、平均してそれぞれ 45%、45%、51%、40% 下落する。
- ・住宅用不動産市場の活動の鈍化は、大幅な価格修正につながる。金融環境の引き締め、経済活動の落ち込み、イールドカーブの反転を特徴とするマイナス経済見通しは、最初のショックの影響を増幅させる。その結果、住宅用不動産価格は EU レベルで 8.4% 下落する。
- ・COVID-19 によって悪化した商業用不動産需要の構造変化は、商業用不動産の急激な価格改定を引き起こす。商業用不動産市場では大幅な価格改定が行われ、EU レベルで 17.4% 下落する。

3—市場ショック

市場のショックは、2020 年末のレベルと比較した、資産価格の 1 回限りの瞬間的かつ同時のシフトを表すと想定されている。

市場ストレスパラメータの詳細な概要は、仕様書に付随する技術情報ファイルに含まれている。市場ストレスパラメータは、次のリスクドライバーを参照している。

- ・スワップレート (特定の通貨と満期による)
- ・ソブリン債の利回り

- ・社債及びカバードボンドの利回り
- ・株価
- ・不動産価格（住宅、オフィス、商業）
- ・住宅ローン担保証券（RMBS）利回り
- ・その他の資産価格（プライベートエクイティ、ヘッジファンド、不動産投資信託（REIT）、コモディティ）

(1)スワップレート

スワップへのショックは、以下のパラメータに従って、EIOPA 方法論に従って、スミス・ウィルソンモデルを介して EIOPA のリスクフリーレート曲線を導き出すために利用される。

- EIOPA のリスクフリーレート期間構造の定義に使用される LLP（最終流動性点）と整合的に定義された LLP（例：EUR=20年、GBP=50年、CHF=25年）
- 現在のソルベンシー II 規制に従って、ユーロの UFR（終局フォワードレート）は 3.60% に設定される。2021 年の UFR レベルを使用して曲線が作成される他の通貨にも同じアプローチが使用される。NCAs（各国監督当局）がショックを受けた UFR の影響のシミュレーションを求める場合、これはユーロに対して 0.61% に設定される。
- 信用リスク調整は、ベースラインに関して変更なしに維持される。

ストレスシナリオで使用される殆どの通貨のリスクフリーレート期間構造は、技術情報に記載されている。リストに含まれていない通貨はストレスを受けることは想定されていないため、これらの通貨については、ベースラインの数値を使用して、ストレス後の状況での技術的準備金を再評価する必要がある。

技術情報に記載されているストレス後のスワップレートは、以下への入力として使用されるものとする。

- ・債券資産及びその他の金利に敏感なポジションのストレス後のポジションを再評価する。
 - ・他の資産クラス（デリバティブなど）を再評価する。流動性要素に特に言及すると、ネット IRS（金利スワップ）ポジションから生じる流動性の必要性は、リスクフリーレート曲線への所定のショックに基づいて推定する必要がある。
- ・スワップに対するショックは、委任規制 2015/35 の規定に従って SCR（ソルベンシー資本要件）で使用される金利のリスクフリーレート曲線を導出するためにも使用される。

(2)ソブリン債

ソブリン債へのショックは、ベースラインに対する利回りの変化を指す。したがって、スプレッドの変化を導き出すために、スワップレートに適用されるショックは以下のように考慮されなければならない。

- ユーロスワップ曲線のショック後のレベルは、次の式で与えられる。

$$SWAPShock = SWAP + Shock$$

- 債券の利回りレベルには、通常、スワップ曲線の上にクレジットスプレッドが含まれる。したがっ

て、特定の満期の債券の利回りは、次のように表すことができる。

$$Y\text{Bond} = \text{SWAP} + \text{CreditSpreadBond} \quad (\text{ここで、スワップ期間は債券の満期に等しい})$$

c. 技術情報ファイルに規定されているソブリン又はコーポレート・イールドのショック・レベルは、それぞれのイールドの変化に言及している（信用スプレッドの変化ではない）。クレジットスプレッドの変更は、技術情報ファイルからも導き出すことができる。

$$\Delta \text{CreditSpreadBond} = \Delta Y\text{Bond} - \Delta \text{SWAP}$$

d. 実例を示すために、10年スワップレートの前ストレスレベル1.0%と、10bpsのクレジットスプレッドで価格設定されたベルギーの10年ソブリン債が想定されていると仮定する。したがって、ショック前のこの債券の利回りは1.1%になる。規定の前ストレスによると、10年スワップレートへのショックは、63bpsの減少（即ち、 $\text{SWAPShock} = 0.37\%$ ）とソブリン債の利回りの31bpsの増加（つまり、 $1.1\% + 0.31 = 1.41\%$ ）を意味する。c)で指定された式を使用すると、ストレスシナリオでのこの債券のクレジットスプレッドは104bps（ $= 141\text{bps} - 37\text{bps}$ ）であり、ベースラインに対して94bps（ $104\text{bps} - 10\text{bps}$ ）増加する。

ソブリン債及びスワップへのショックは、選択された満期に対して提供される。欠落している満期に対するショックは以下により導出する必要がある。

- ・明示的に提供されておらず、明示的なショックで提供された最後の満期を超えていない満期に対しては、補間（スプラインなど）による。
- ・明示的なショックが与えられた最後の満期を超える全ての満期に対しては、ショックを一定に保つ。
発行国の通貨以外の通貨建てのソブリン債は、最初にカントリーショックに従ってショックを受け、その後、基準日に登録された為替レートを適用して、結果として得られた金額を報告通貨に変換する必要がある。例: 「A国」の通貨はユーロであり、2つの債券を発行している。ユーロ建ての「bond1」と米ドル建ての「bond2」である。両方の債券は、「A国」に規定されたショックに従って処理され、必要に応じてグループの報告通貨に変換される。

地方自治体債の分類とストレスは、ソルベンシーII標準式ガイダンスの下でそれらがどのように扱われるかと一致している必要がある。

EU又は非EUの超国家機関によって発行された債券には、利回りへの特定のショックは提供されない。これらの証券のストレス後価値は、リスクフリーレートの変化のみを考慮して計算する必要がある。

(3) 社債

社債利回りへのショックは技術情報に記載されている。社債の保有は、種類、信用度、発行者の所在地に応じてショックを受ける必要がある。つまり、金融/非金融、格付け（AAAからCCC）、地理的領域で区別する。

利回りへのショックは、全ての満期に均等に適用されるべきである。社債へのショックは、国債に準ずる。

追加の仕様は、以下のとおりである。

- ・対象外の地理的地域に拠点を置く企業が発行した債券は、より広い地理的地域に提供される平均的なショックに応じてショックを受けるものとする。
- ・CCC 格付クラスへのショックは、格付の低い社債にも適用される。
- ・BBB 格付社債に規定するショックに準じて、無格付社債にショックを与える。
- ・カバードボンドは、特定の資産クラスに提供されるショックで処理される。

仕組債及び担保証券へのショックは、社債へのショックと同様に適用されるものとする。

(4)株価

株式のショックは、地域毎の株価の変化率の観点から提供され、参照日における株式のソルベンシーⅡ値に適用されるべきである。

ショックが規定されていない地理的地域に上場されている株式は、EU、他の先進国、新興市場など、より広い地理的地域に提供される平均ショックに従ってショックを受けるものとする。複数の証券取引所に上場している企業の株式の場合、株式が上場されている全ての地域の平均ショックが適用される(シナリオの説明の一部としてショックが指定されている地域のみが考慮に入れられる)。このシナリオの対称調整は▲10%に設定されている。

株価指数は地理的基準に従って扱われるべきである。

基準日における非上場株式のソルベンシーⅡ値は、発行体の親会社が所在する地理的地域に応じて、地理的地域毎の上場株式価格の変化率を適用することによって再計算されるべきである。上場会社と同様の取扱いが適用される。

自己株式(直接保有)及び関連会社の保有(参加を含む)は、上場株式として扱われるべきである。

技術情報は、様々な国のオフィス、商業用及び住宅用不動産に対するショックを提供する。リストに記載されていない国にある不動産への投資は、EU、EA(ユーロ地域)、その他の先進国及び新興市場等の最も近い地理的地域に提供される平均ショックに従ってショックを受けるものとする。

(5)不動産

不動産へのショックは、貸借対照表の項目「自己使用のために所有する工場及び設備」にも部分的に適用されるべきである。具体的には、不動産物件は投資目的で保有するオフィス及び商業用不動産に合わせて処理する必要があるが、設備はベースラインに対して一定に保つ必要がある。

自己使用以外の不動産は、それらが置かれている地域に与えられるショックに応じて、十分にショックを与えなければならない。

(6)ローン、住宅ローン担保証券(RMBS)

ローン及びモーゲージ・ポートフォリオ(即ち、個人向けモーゲージ及びその他のローン及びモーゲージの貸付)は、住宅及びモーゲージ担保証券(RMBS)に提供されるショックに従って再評価されるべきである。技術情報は、地理的地域と信用格付けのショックを提供する。参加企業は、ポートフォリオに適切な利回り上昇(bps単位)を適用することが期待されている。(異なる)ポートフォリオの格付けの質を判断できない場合は、BBBの格付けの質を想定する必要がある。

保険契約貸付については、ショックを与えてはならない。

RMBS へのショックは、MPST、CLO（ローン担保証券）、CMBS（商業不動産担保証券）、ABS（資産担保証券）エクスポージャーのストレス後値を推定するために使用されるべきである。

(7)その他の資産

参加企業は、資産（プライベートエクイティ、ヘッジファンド、コモディティ）及び地理的領域（EU、グローバル）に応じたベースラインソルベンシーII 価値の変化のパーセンテージとして、ショックを他の資産に適用するものとする。

4—保険固有のショック

このテストには、以下の図表が示すように、特定のビジネスラインに適用される一連の保険ショックが含まれる。

保険固有のショックとその適用

	生命保険	生命保険類似の医療保険	損害保険類似の医療保険	医療補家に害の損害保険
大量解約	$X_{c,L}$			
死亡率	$X_{c,L}$	$X_{c,L}$		
パンデミックの有病率と保険金請求額の増加			$X_{c,L}$	$X_{c,L}$
頻度の増加			X_L	X_L
重症化			$X_{c,L}$	$X_{c,L}$
再保険の回収可能債権	X_L	X_L	X_L	X_L
収入保険料の減少	X_L	X_L	X_L	X_L

(注) C：資本コンポーネント、L：流動性コンポーネント

自己資本及び SCR に対する保険固有のショックの限界的な影響は、別々に報告されなければならない。

以下で、資本コンポーネントと流動性コンポーネントに対するショックの定義と適用に関する詳細を述べている。

1 | 大量解約ショック

このシナリオでは、市場ショックが現実のものとなった後、委任規則第 142.1 条 c)にあるように、効力を有していた保険契約が一時的に突然解約することを想定している。このショックは、マクロ経済環境が総需要に及ぼす悪影響を反映している。

参加企業は、次ページの図表に明記されている年金制度（例えば、確定給付型及び確定拠出型商品）を除く、その保有する生命保険ポートフォリオの非強制加入保険に対して解約ショックを適用しなければならない。

商品種類	即時解約
定期保険	20%
養老保険	20%
据置期間の年金	-
支給期間の年金	-
純粋ユニットリンク契約 (金融保証無し)	20%
金融保証付ユニットリンク契約	20%
障害	20%
医療	-

参加企業が動的解約モデルを適用する場合には、規定された直近のショックが、規定された一連の市場ショックによって潜在的に生じる解約の動的調整に優先するものとする。即ち、いかなる動的調整も無効化されるものとする。

ショックは、委任規則第 142 条に規定されているように、いかなる種類の保険契約者解約オプションにも適用されるものとする。

ショックを適用する場合、企業は、地域のマイクロ又はマクロの健全性規制制度に起因する、償還権の一時停止のような緩和効果の可能性を考慮に入れてはならない。

解約ストレスパラメータの詳細な概要については、技術情報による。

(1)資本コンポーネントへの適用

瞬時解約ショックの影響は、資産側に影響を与えずに技術的準備金を変更した場合にのみ反映されるものとする（規定された市場ショックのみが適用されるものとし、解約に対する強制売却は行わないものとする）。このアプローチは、委任法第 142 条により、参加主体が自己資本の状況を評価するために用いるアプローチとは独立して適用される。（部分的）内部モデル、USP（会社固有のパラメータ）、標準式の利用者は、ストレステストの実施結果の比較可能性を目的として、このアプローチを適用するものとする。

(2)流動性コンポーネントへの適用

流動性テストの目的上、保険契約の解約による支払いは全て、90 日の期間内に支払われることになっている。解約に対する支払は、違約金及び契約に含まれるその他の特性を考慮しなければならない。解約のストレス後の予測値が 90 日間の期間に支払われた解約の実際の値よりも低い場合、実際の値をストレス後の値として使用する必要がある。ストレス後の予測値が実際の値よりも高い場合は、実際の値をストレス後の予測値で置き換える必要がある。

$$SUTTendCTpost:stress = \max(SurrenderActual, SurendeTpOSi-si:ress, prOjeCf:eci)$$

実際の保険金請求、実際の保険料及び実際の再保険フローに変更は適用されない。

解約ショックは、保有ポートフォリオにのみ適用されるべきである。

技術的準備金のタイムホライズンにわたる再計算は要求されない。

2 | 死亡率ショック

このシナリオは、市場ショックが現実化した後、死亡率が一時的に急激に上昇すると仮定している。この死亡率ショックは、COVID-19による変化から生じる不確実性を反映することを意図している。包括的なロックダウンがない場合、予想以上に多くの保険契約者が死亡リスクに直面するリスク、特に基準日後の最初の3か月間にピークに達するリスクを捕捉する。

ショックは、各年齢のベースライン推定値を乗じるために用いるべきである。このようにして、ベースラインで定義された各コホートの死亡率パラメータの特定の特徴は、ストレス後の評価においても保存される。

年間死亡率は次の式によって10%増加する。

$$q_x \cdot (1+10\%) = q'_x$$

ここで、 q_x はx歳のベースライン死亡率、 q'_x はストレスシナリオで同じ年齢のコホートに適用される死亡率である。 $q'_x - q_x$ の増加は、死亡率に瞬間的に適用されるものとし、死亡率は、その後の12ヶ月間の死亡率の経験を反映するための技術的準備金の計算において使用される。

このショックは、生命保険に類似した医療保険を含む全ての保有生命保険ポートフォリオに影響を与える。

ショックを適用する場合、企業は免責条項に関する不確実性に起因する潜在的な緩和効果を考慮してはならない。即ち、ショックはこれらの場合に適切に適用されるべきである。

ストレスパラメータの詳細な概要については、技術情報ファイルによる。

(1) 資本コンポーネントへの適用

瞬時死亡ショックの影響は、資産側に影響を与えない技術的準備金にのみ反映されるものとする(規定された市場ショックのみが適用され、増加した死亡率に対する資産の流動化は行われない)。このアプローチは、委任法第143条により、参加主体が自己資本の状況を評価するために用いるアプローチとは独立して適用される。(部分的)内部モデル、USP、標準式の利用者は、ストレステストの実施結果の比較可能性を目的として、このアプローチを適用するものとする。したがって、この増加は、将来キャッシュフローの予測の初年度にのみ適用されるべきである。

(2) 流動性コンポーネントへの適用

流動性コンポーネントの目的のために、流出の予測は、保有ポートフォリオへの死亡率ショックの適用から生じる支払額の年間増減を考慮に入れなければならない。年間増減は90日の時間範囲に集中すると仮定した。

ストレス後の予測請求額及びその他の技術的流出額(解約を除く)が、90日の期間にわたって支払われる実際の請求額及びその他の技術的流出額(解約を除く)よりも低い場合には、実際の値をストレス後の値として使用すべきである。

$$\begin{aligned} \text{Claims}_{\text{post-stress}}^{\text{Life excluding UL/IL and MA}} &= \max(\text{Claims}_{\text{Actual}}^{\text{Life excluding UL/IL and MA}}, \text{Claims}_{\text{post-stress, projected}}^{\text{Life excluding UL/IL and MA}}) \\ \text{Claims}_{\text{post-stress}}^{\text{UL/IL}} &= \max(\text{Claims}_{\text{Actual}}^{\text{UL/IL}}, \text{Claims}_{\text{post-stress, projected}}^{\text{UL/IL}}) \\ \text{Claims}_{\text{post-stress}}^{\text{MA portfolios}} &= \max(\text{Claims}_{\text{Actual}}^{\text{MA portfolios}}, \text{Claims}_{\text{post-stress, projected}}^{\text{MA portfolios}}) \end{aligned}$$

実際の解約、実際の保険料、及び実際の再保険フローに対する変更は適用されない。
 技術的準備金のタイムホライズンにわたる再計算は要求されない。

3 | パンデミックによる罹病率ショックと損害賠償請求額の増加

このシナリオでは、他の特定の保険ショックと同時に、定期的なケアの延期による医療費の瞬間的な増加、及び特定の損害保険事業に影響を与える請求の頻度と重度の増加につながる悲惨な経済状況を想定している。

このショックは、そのような健康保険を提供している全ての保有する損害保険に影響を与える。

ショックを適用する場合、企業は免責条項に関する不確実性に起因する潜在的な緩和効果を考慮してはならない。すなわち、ショックはこれらの場合に適切に適用されるべきである。

具体的には、ナラティブに含まれる仮定の影響をより大きく受ける損害保険事業は、訴訟費用の増加などにより、重度が2%増加する（保険金請求インフレーション）と想定されており、その頻度は以下の図表で報告されているように15%増加する。

損害賠償請求へのショックの適用

事業種類	頻度へのショック	重度へのショック (保険金請求インフレーション)
認められた比例再保険を含む元受事業		
・ 医療費保険	15%	2%
・ 所得保障保険	15%	2%
・ 一般賠償責任保険	15%	2%
・ 信用保証保険	15%	2%
・ 訴訟費用保険	15%	2%
・ その他金融損失	15%	2%
認められた非比例再保険		
・ 非比例 健康再保険 (LOB 1及び2のみに含まれる保険債務)	15%	2%
・ 非比例災害再保険 (LOB 8のみに含まれる保険債務)	15%	2%
・ 非比例 損害再保険 (LOB 9、10及び12のみに含まれる保険債務)	15%	2%

上記の図表に報告されているように、重度へのショック（保険金請求インフレーション）は、発生した保険金と予想される保険金の全ての費用に直線的に適用する必要がある。

15%に設定されたショックの頻度は、まだ発生していない予想される請求に適用されるべきである。

(1) 資本コンポーネントへの適用

ショックの重度への影響は、保険金のインフレの増加に基づいてBE（最良推定値）（保険金準備金と保険料準備金の両方）を再評価することにより、上記の図表で報告されているように、損害保険事業の技術的準備金に完全に反映されるべきである。

重度へのショックは、ベースラインシナリオでの損害保険のBEの計算に想定される年間保険金及び費用インフレーションの上昇率として規定されている。時間ベクトル $I^B = [i_1, i_2, \dots, i_T, \dots, i_n]$ におけるインフレ値) を使用して、BEの計算に使用される請求インフレの値を表現するために、ショックは

次の方法で適用される。

ストレス下での BE の計算に使用されるインフレベクトルは、所定のショック s (スカラー) をベースラインベクトルに乗算することで得られる。したがって、それ $I^S = s * I^B$ の請求インフレ率は、 $i_t^S = (1 + s)i_t^B$ となる。

頻度へのショックは、資本コンポーネントに適用されるべきではない。

(2)流動性コンポーネントへの適用

想定される重度の増加に加えて、資本コンポーネントについては、頻度に対するショックが適用されなければならない。参加者は、90 日の期間中に行われた実際の支払を、2020 年末までに発生した請求（重度ショックのみを適用すべきである）とそれ以降に発生した請求（頻度ショックと重度ショックの両方を適用しなければならない）に分割しなければならない。

参加者は、上記の図表に規定された頻度と重度にショックを与えるものとする。

例えば、2020 年時点で発生した請求の場合、関連する実際の流出支払額を 100 と仮定すると、ストレス後の流出額は $100 * (1 + 2\%)$ と計算されるべきである。後に生じた請求の場合、関連する実際の流出量を 100 と仮定すると、ストレス後の流出量は $100 * (1 + 15\%) * (1 + 2\%)$ と計算されるべきである。ここで、第 1 ファクターは頻度に対するショックを捉え、第 2 ファクターは重度に対するショックを捉える。

再保険フローの変更は適用されない。

4 | 再保険インフローへのショック

一般的な経済環境とそれが企業部門に与える影響は、再保険会社の信用力の低下にも反映されている。この影響を保険者のフローに反映させるため、5%の定額へアカットに基づき、実際の再保険インフロー額にショックを与える。

(1)資本コンポーネントへの適用

再保険の回収可能性に対するショックは、そのあまり重大でない影響を考慮すると、ストレス後のバランスシート及びソルベンシー・ポジションの計算に適用すべきではない。

(2)流動性コンポーネントへの適用

所定のヘアカットは、これらのインフローが基準日に締結された契約から生じたものであるか、又はその後に購入されたものであるかにかかわらず、実際のインフロー（例えば、支払保険金総額に対する再保険者の持分、支払経費総額に対する再保険者の持分）に適用される。例えば、関連する実際の流入が 100 であると仮定すると、ストレス後の流入は $100 * (1 - 5\%)$ として計算される。

5 | 収入保険料の減少

このシナリオでは、全ての非強制保有契約及び新契約（生命保険及び損害保険の両方）の実際のベースライン数値に対して、総キャッシュイン保険料の 10%の減少を想定している。年金制度（確定給付型及び確定拠出型商品）は、ショックの適用から除外される。

他のフローへの変更は適用すべきでない。

(1)資本コンポーネントへの適用

解約と死亡のショックによる保険料の減少は、生命保険の技術的準備金の再計算で既に取り込まれており、新契約に関連するショックは、単純化とテストの負担削減のために、ソルベンシーⅡの枠組みによってわずかに取り込まれていることを考えると、ショック（保有契約に関連するものを含む）の資本コンポーネントへの影響は無視される。

(2)流動性コンポーネントへの適用

90 日間に観察された保険料に関連する実際のキャッシュインフローは、90 日間の期間で受け取る予定の保険料の減少を反映して再計算する必要がある。例えば、関連する実際の流入額を 100 と仮定すると、ストレス後の流入額は $100 \times (1 - 10\%)$ として計算される。ここで、10%は収入保険料の減少を表す。

5—まとめ

以上、今回のレポートでは、2021 年の保険ストレステストのストレスシナリオの具体的内容について、EIOPA による技術仕様書に基づいて報告してきた。

今回のストレスシナリオは、低金利の長期間継続と COVID-19 の影響という2つの重要な市場環境に対応した耐性力を評価するものとなっており、その具体的なシナリオがそのまま EU 以外の他の地域に対しても適用されるものではない。ただし、日本や国際ベースで考えても、同様な市場環境が想定されることから、これらの地域等の監督でのストレステストにおけるストレスシナリオを考える上においても、大変参考になるものと思われる。

こうした状況下で、今回設定されたストレスシナリオに基づく結果がどのようなものとなり、それが実際の状況に照らし合わせた場合に、どの程度意味あるものとなっているのかについては大変興味深いものがある。

いずれにしても、今回のストレステストの結果の公表は 2021 年 12 月に予定されているので、2021 年 12 月の結果公表を心待ちにしたい。

以 上